

## 「歪んだ県境」への私見

会長 莊司 昭夫

平成19年11月29日付秋田魁新聞の朝刊に、山岳信仰の拠点として栄えた鳥海山の山形県側の吹浦、蕨岡の神社と山頂部の大物忌神社所有地が国指定史跡となることがほぼ確定したとの記事が出た。あれ、秋田側は？鳥海山の半分は秋田県側であるはずなのに。

この記者の記事が秋田県側の史跡指定申請の動きを加速させ、平成21年7月23日秋田県側の国指定史跡が追加指定された。

山形県側の鳥海山への行動は、本会「鳥海山の会」設立の動機にもなったと言える。本会が発足して3年目に入った。これまでに鳥海山の古代史(新野先生)、近現代史(安藤先生)、鳥海にかかわった文学と俳句(北島先生)、鳥海山の植物(堀井先生)、百宅マタギ(三浦先生)、芸術部門で鳥海山の墨絵のデモンストレーション(打矢先生)、おらほの山鳥海山(前NHK秋田局長)、国史跡鳥海山(佐藤文化庁調査官)、森子神社(三浦会員)などのテーマで、それぞれのスペシャリストの皆さんにご講演やご講話をいただいた。

また、イベントとして鳥海山探勝会(矢島コース)や「鳥海山の日」を公募し制定、鳥海山三十六景の絶景眺望地の公募、決定後の展示、文化財としての国指定史跡「鳥海山」、神社や修験古道探訪ツアー等の行事を多くの熱心な会員や事務局の努力によってこれまでは好評に、そして盛会に行うことができたと考えている。

さて、鳥海山にかかわる各分野の話の聞いたり、鳥海山に関する文献を読み、鳥海山麓を気をつけて踏査していると、様々な問題や気がかりなことが見えてくるようになった。沢山ある中の、その一つは何と言っても歪んだ県境の問題である。

鳥海山の歴史を遡り、このことについて少し触れてみたいと思う。

鳥海山の誕生は50万年前になるそうだが、長い間噴火を繰り返しながらの造山活動で、標高約1,700mの山体が形成されたと言われている(奈良国立博物館 林信太郎氏)。

1万年前頃に東鳥海火山帯(七高山、荒神ガ岳等)が形成され、縄文初期のこの頃以降には鳥海山麓に人々が住み着いて生活していたと考えられている。

B.C.483年に鳥海山が大爆発、象潟岩石ナダレと呼ばれ、100億トンもの岩塊が白雪川を流れ下ったという。また、この頃由利原高原が形成されたと見られている。

このことは、後年、冬師地区で発見された埋もれ木(杉の古木)を光谷拓美氏(奈良国立埋蔵文化財センター)が14年間をかけて年輪年代測定法によって分析し判明したという。これは日本でも最古の噴火の証拠として知られることになった。

中世に於いて修験道が全国に拡大、近世には鳥海山においても熊野信仰が広がり、当時、修験法度により二大宗派が競う中で、各登拝口における修験衆徒の主導権争いは山頂神社の嶺境争いから藩領界の行政の問題となり1704年幕府の判決で決着した。

本来、分水嶺をもって境とすべしが当時としても常識であったが、そうはならなかったのは、史実に伝えられるように幕府内の藩の権力差、あるいは酒井藩の策略によって矢島藩は敗れた為であり、その結果、歪んだ藩領界となった。明治の初め修正されるチャンスはあったのだが、ままならず、それがそのまま引き継がれてきたのが、誰が見ても首を傾げたくない、不自然に歪曲した現在の県境である。

このことについて、秋田山形両県のある会議で、本会のメンバーの一人が、戊申戦争後、明治の廃藩置県の折に本来の分水嶺の正しい県境に戻すべきではなかったかと発言したら、吹浦の官司が「酒井侯が本間様の援助のもとに資金の乏しかった明治新政府に多大の献金（70万両）をしたために移封を逃れ、歪んだ県境もそのままにしてもらったのだ。その献金の額を記した資料もある。」と教えてくれたと言う。

県境問題を口にする、300年も前のことだ、今さらどうにもならないだろうと最初からあきらめてしまう人が多い。私は自然な状態に戻すべきだと考えている。

前寺田知事は道州制になればこの問題はなくなる、と答えを逃げたというが、出羽国の時代ならまだしも、道州制では山形県とくむ構想はないのである。

しかし、何十万年もかかってできた鳥海山。人々が鳥海山麓で営みを始めて何千年にも遡り、豊かな恵みの命の水を供給し、五穀豊穡の神の山として崇拝して気の遠くなるほどの長い間、境界もなく平和に過ごしてきた。

争いによって境界を決められたのは、鳥海山の長い歴史の中では、たかが300年前のつい最近の出来事であり、権力や財力によって人間が誤って決められた県境である。

誰でもが不審に思い、歪んだ県境であると感じるものなら正すべきものであり、少なくとも地元の間人として我々は声を上げ続けるべきであろうと考えている。

かつて、郷里をこよなく愛し、鳥海山の五合目に東雲荘を建てた代議士、斎藤憲三氏が国会の議員諸氏を前に涙ながらに、この歪んだ県境が正されないものかと訴えたという話を聞いたことがある。

また、つい最近、冬の鳥海山で遭難騒ぎがあり、その折に、秋田救難隊のヘリコプターのパイロットと話す機会があった。鳥海山は秋田県側の登山口から入山する登山者が圧倒的に多く、山形県境を越えたエリアで遭難するケースが多い。救難隊のヘリが出動する際には県境を越えるために山形県の許可が必要となり、誠に不便、どうにかならないものか。それよりもなによりも秋田県は、どうしてこんな歪んだままの県境をそのままにして置くんでしょうね？と、事情を知らない福岡出身の彼が話をしていた。

『日本全国県境の謎』という本の中にも誠に不自然な県境として取り上げられている。他にも、鳥海山特別自然保護区の設定が分水嶺の山形県側に一方的に片寄ったものであったり、自然保護の観点からは許し難いスノーモービルが全国の国立・国定公園で禁止され、山形県側の鳥海山でも禁止されているのに、かつては神域とされた祓川、氷の薬師、七高山間や千蛇谷、大物忌神社周辺までパトロールとはほど遠い他県からのモービラーも集まり疾走するようになったり、153年振りに噴火した鳥海山の泥流被害のほとんどが秋田県側であったり、鳥海山はすべて山形の山と勘違いをしているかのような中島台の山菜採りの車の庄内ナンバーの多さや、マナーの悪さが指摘される等県境にかかわる問題は多い。現在、子吉川・白雪川・奈曾川等主要な河川の上流は、歪んだ県境の山形県の中にある。つまり、山形県から命の水をもらっていることになる。水利権の問題は現在発生していないが、近未来には温暖化による夏の残雪不足等が深刻になった場合、上流での水の問題も発生する可能性が皆無とは言えない。

以上、最初に述べたように全く私の個人的な見解であるが、会員諸氏のご意見を伺いたい。

さて、本会も発足時の2倍の会員数となった。鳥海山に興味をもっている人はまだまだ沢山いる。「鳥海山の会」発足時に秋田魁新聞本荘支局長加藤啓二氏の執筆で掲載された記事に「鳥海山に日常的に接し、親しんでいる、その道の達人たちが名を連ねる。一人一人に蓄積された体験自体が会の財産であり、活動の原動力、どんな大きな力を生み出すのか期待される」とあった。

多くの賛同者を得て増えた会員が、この期待に添うように、一人一人がさらに広く深く学び合い、楽しみながら努力して鳥海山学を深めてほしいと願っている。

## ～ 平成22年度総会での承認事項から ～

### (1) 事業計画

- 総会開催 (H22. 1. 30. 由利本荘市「安楽温泉」)
- 講演会・発表会 会員及び講師を依頼し年2回予定  
第1回目 5月22日(土) 午後1時30分～
- 自然観察会 鳥海山麓、文化遺産「大物忌神社探訪」等
- 会報発行 随時
- HP(ホームページ)の更新 随時

### (2) 会務計画

- 事務局会議 随時
- 運営会議 随時

### (3) 収支予算書

○ 収支予算	歳入予算額	389,000円	
	歳出予算額	389,000円	
	差引予算額	0円	

#### ◇ 歳入

項 目	本年度予算額	前年度予算額	増 減	説 明
繰越金	43,507	94,174	△ 50,667	前年度からの繰越金
会 費	340,000	320,000	20,000	総会費 140,000円(3,500円×40名) 年会費 200,000円(2,000円×100名)
寄付金	5,000	5,000	0	
雑 入	493	826	△ 333	預金利息等
計	389,000	420,000	△ 31,000	

#### ◇ 歳出

項 目	本年度予算額	前年度予算額	増 減	説 明
会議費	160,000	120,000	40,000	総会費
事業費	179,000	250,000	△ 71,000	講演会講師謝金・自然観察会・会報誌の発行等
通信費	45,000	40,000	5,000	切手代・HPレンタルサーバー代・振込手数料
事務費	5,000	10,000	△ 5,000	封筒代等
計	389,000	420,000	△ 31,000	

#### (4) 役員体制

- 顧問 佐々田 亨三・安藤 武俊
- 会長 莊 司 昭夫
- 副会長 大井 建史・小川 征司
- 事務局長 多田 厚
- 会計 佐藤 助雄
- 運営委員
  - ◇探勝会担当 ○今野 幸男・石川 助雄・佐藤 祐子  
島山 紀夫
  - ◇講演会担当 ○三浦 良隆・小川 征司・牧之内 豊  
(※三役・事務局等も参画する)
  - ◇会報担当 ○佐藤 金市・岡田 淳一・茂野 正信  
多田 厚 (HP担当)
  - ◇出版物等担当 ○斎藤 悟・須藤 秋雄・田中 菊一・  
茂野 正信・須田 高

#### 【会費の納入のお願い】

22年度以前の会費を未納の方は、下記のところに振り込みをなされるか、お見知りの役員にお渡しくださるよう、よろしくお願ひします。

(口座)

秋田しんせい農協本荘支店 普通預金 店舗番号3825-009

口座番号 0011172 (名義)鳥海山の会 多田 厚

#### 【国史跡指定に係わる記念事業の計画】

鳥海山の国史跡指定に伴い、二市一町が協力して下記のような文化振興事業が展開される計画です。

1. 鳥海山伝統芸能祭 (にかほ市教育委員会主催)  
期 日……9月11日(土) 会場……金峰神社
2. てくてく鳥海古道 (遊佐町教育委員会主催)  
期 日……10月
3. 鳥海山シンポジウム (由利本荘市教育委員会主催)  
期 日……11月

なお、期日や内容等の詳細が分かり次第、会報にてお知らせする予定です。

#### (編集後記)

寒暖の厳しい天候の続く今年の春ですが、会員の皆様いかがお過ごしでしょうか。会員の皆様に会報10号をお届けいたします。会報が大変遅れてしまいましたことを深くお詫び申し上げます。今年度から新役員を加えた体制でスタートしますが、事業あるいは会報等に対するご感想やご意見等がありましたら、どしどし事務局までお寄せください。

(事務局) 015-0332 由利本荘市森子字八乙女下123 多田 厚

(Tel) 0184-53-3453 (メール) mtc.ayu@gmail.com